

全国健康保険協会島根支部評議会の評議員（被保険者代表）に係る公募案内

令和2年9月7日

1. 募集理由

全国健康保険協会（以下「協会けんぽ」という）は、都道府県ごとの実情に応じた業務の適正な運営を行うため、支部ごとに評議会を設け、当該支部における業務について、評議員の皆様へ広く意見を聴くこととしています。

評議員については、支部の都道府県に所在する適用事業所の事業主及び被保険者並びに当該支部における業務の適正な実施に必要な学識経験を有する方のうちから、全国健康保険協会の支部長が委嘱することになります。

今回、令和2年11月1日から令和4年10月31日までを任期とする全国健康保険協会島根支部評議会の評議員（被保険者代表）2名について、公募の実施によりその候補者を募ります。

2. 応募要件等

応募要件	次の条件の全てを満たす者であること ① 島根県内の協会けんぽの適用事業所の被保険者であって、被保険者の期間を5年以上有する者 ② 健康保険事業に関して十分な知識を有する者 ③ 健康保険事業の推進について理解と熱意を有する者 ④ 加入者の意見を広く反映できる者 ⑤ 事業主の同意を得られる者（選考された場合、事業主の同意書を要す）
募集人員	2名
公募期間	令和2年9月30日到着分まで
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、協会けんぽ島根支部に提出
選考方法	書面審査及び面談による選考（面談日は後日電話により連絡）
選考結果	書面による通知

【お問い合わせ先】

〒690-8531 松江市殿町 383
全国健康保険協会島根支部
企画総務グループ 船田・山田・園山
Tel:0852-59-5140 Fax:0852-59-5354